

○「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、**木材利用促進本部**は、毎年1回、**国の基本方針に基づく措置の実施状況を公表**。

I 基本方針に基づく建築物における木材の利用の促進に向けた措置の実施状況

建築物一般での木材利用促進

1 建築物一般における木材の利用の促進に向けた取組
(令和3年実績)

- (1)基本方針、都道府県方針、市町村方針の策定・改定
- (2)建築物木材利用促進協定制度の活用
- (3)木材の利用の促進の啓発と国民運動
- (4)建築物への木材利用促進のための利用環境整備
 - ①木造建築物の設計及び施工に係る先進的な技術の普及の促進等
 - ②住宅における木材の利用の促進
 - ③規制の在り方の検討等
 - ④建築用木材の適切かつ安定的な供給の確保

公共建築物での率先した木材利用

2 国が整備する公共建築物における木材の利用の目標の達成状況 (令和2年度実績)

- (1)低層の公共建築物の木造化
- (2)内装等の木質化
- (3)木材を原材料として使用した備品及び消耗品と木質バイオマスの利用

3 公共建築物における木材の利用の促進に向けた国の取組 (令和2年度実績)

- (1)公共建築物木材利用促進関係省庁等連絡会議の開催
- (2)事業企画、計画段階での木材利用促進に係る取組
- (3)木造公共建築物の整備等に対する補助事業
- (4)地方公共団体に対する働きかけ等
- (5)木材利用促進に関する講習会、研修等の実施

II 実施状況を踏まえて講ずべき措置

1 国が講ずべき措置

- (1) 建築物一般での木材利用促進
 - ・建築物木材利用促進協定制度の効果的運用
 - ・設計及び施工に係る先進的な技術の普及、加工流通体制の整備、規制の在り方の検討
 - ・木材利用促進の国民運動としての展開 等

- (2) 国が整備する公共建築物での木材利用推進
 - ・新たな基本方針を踏まえた木材利用の確実な推進
 - ・率先したCLTや木質耐火部材等を含む木材利用、情報発信 等

2 国が地方公共団体等に対して講ずべき措置

- ・都道府県方針等の早期改定等の働きかけ、アドバイス
- ・建築物木材利用促進協定制度の効果的な運用に資する情報提供
- ・公共建築物の整備主体に対する木材利用の積極的な働きかけ 等

1 建築物一般における木材の利用の促進に向けた取組（令和3年実績）

（1）基本方針の策定等

- ・木材利用促進本部が、新しい基本方針を策定
- ・全都道府県と93%の市町村が、木材利用方針策定
- ・各都道府県及び市町村において、新しい基本方針を踏まえて、改定中
（令和3年12月末時点で、4県・1町が改定了）

（2）建築物木材利用促進協定制度の活用

- ・協定制度の周知のためのハンドブック作成
- ・農水省HPに相談・申入れ窓口設置
- ・経済関係団体・都道府県等への周知・協力依頼
- ・講演、寄稿等を通じた周知や働きかけ等
- ・国との協定1件、都道府県との協定2件が締結
（令和3年12月末時点）

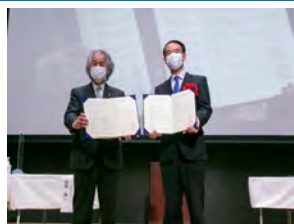
【ハンドブック】



【総務大臣から各都道府県知事等への通知】

総務大臣から、本年1月、各都道府県知事及び各指定都市の長に対し、庁舎等の公共建築物や民間建築物における木材の利用の促進について積極的な取組を依頼（令和4年1月21日付け総行政第14号総務大臣通知）。

日本建築士会連合会 × 国土交通省



福井県経済団体連合会 × 福井県



学校法人 立命館 × 大分県



（3）木材の利用の促進の啓発と国民運動

- ・多様な主体による木材利用促進月間を集中期間とした普及啓発の取組（全国約120件）の実施
- ・木材を活用した優良な施設に対する表彰等の顕彰



法律施行記念講演会・シンポジウム(R3.10.8開催)
主催：「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」施行記念講演会・シンポジウム実行委員会



令和3年度木材利用優良施設コンクール
内閣総理大臣賞 あわくら会館
（岡山県西粟倉村）

（4）建築物への木材利用促進のための利用環境整備

①木造建築物の設計及び施工に係る先進的な技術の普及の促進等

- ・CLTや木質耐火部材等の利用拡大に向けた技術開発・普及、JAS構造材の利用等支援
- ・先導的な技術を導入する木造建築物整備支援
- ・人材の育成、技術情報の集約一元化
- ・炭素貯蔵量・木質化等の効果の見える化等

②住宅における木材の利用の促進

- ・省エネ性能等に優れた木造住宅の整備への支援等

③規制の在り方の検討等

- ・建築基準法に基づく告示の改正

④建築用木材の適切かつ安定的な供給の確保

- ・木材加工流通施設等の整備や技術開発等

建築物木材利用促進協定の締結事例

福井県経済団体連合会 × 福井県

『ふくい県産材利用推進に関する協定』



協定締結日：令和3年10月22日
有効期間：協定締結日～令和4年10月21日
対象区域：福井県

福井県経済団体連合会は、県産材の利用を推進し、森林整備の促進や二酸化炭素の固定を図るなどSDGsの達成や脱炭素社会の実現に努めるとともに、地域産業の活性化に寄与するとの構想を実現するため、福井県と協定を締結。

公益社団法人 日本建築士会連合会 × 国（国土交通省）

『木造建築物の設計・施工に係る人材育成等に関する建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和3年11月20日
有効期間：協定締結日～令和7年3月末
対象区域：全国

（公社）日本建築士会連合会は、木造建築物の設計・施工に係る人材育成や木造建築物の普及活動等を推進することにより、わが国の木材利用の促進に貢献していくとの構想を実現するため、国土交通省と協定を締結。

学校法人 立命館 × 大分県

『木材の利用促進と教育に関する協定』



協定締結日：令和3年12月16日
有効期間：協定締結日～令和9年3月末
対象区域：大分県

（学）立命館は、自らが設置する大学の教学棟の建設にあたり、構造や内外装に地域材を積極的に活用することにより、2050年カーボンニュートラルの実現等に貢献していくとの構想を実現するため、大分県と協定を締結。

公立大学法人 大阪 × 竹中工務店・安井建築設計事務所グループ × 大阪府 × 大阪市

『大阪公立大学森之宮キャンパス木材利用促進協定』



協定締結日：令和4年2月25日
有効期間：協定締結日～令和8年3月末
対象区域：大阪府

（大）大阪及び竹中工務店・安井建築設計事務所グループは、令和4年4月に開学する同大学のキャンパス整備に当たり、内外装等での地域産材の積極的な活用等により、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献していくとの構想を実現するため、大阪府及び大阪市と協定を締結。

建築物木材利用促進協定の締結事例

一般社団法人 全国木材組合連合会 × 国（農林水産省）

『木材利用拡大に向けた環境整備に関する建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和4年3月9日
有効期間：協定締結日～令和7年3月末
対象区域：全国

（一社）全国木材組合連合会は、都市等における木造化・木質化を推進するために必要となるJAS製品等の普及拡大、合法伐採木材等の普及促進、木材の合法性証明のための取組の強化、設計・施工事業者等に対する情報発信、木材利用の意義等に関する普及活動の推進に取り組むこと等を内容とする協定を農林水産省と締結。

全国建設労働組合総連合 × 国（農林水産省・国土交通省）

『大工技能者の育成と地域工務店等による木材利用に関する建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和4年3月9日
有効期間：協定締結日～令和7年3月末
対象区域：全国

全国建設労働組合総連合は、大工技能者のキャリア教育としての全国青年技能競技大会の開催、木工教室等を通じた木材利用の意義や木の良さの普及啓発、大工技能者への関心を高める活動、学校教育現場における大工技能者等のキャリア教育推進等を行うことを内容とする協定を農林水産省及び国土交通省と締結。

野村不動産ホールディングス株式会社 × ウイング株式会社 × 国（農林水産省）

『地域材の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和4年3月9日
有効期間：協定締結日～令和9年3月末
対象区域：全国

野村不動産ホールディングス(株)は、今後5年間で建設予定の建築物において、地域材の活用を段階的に進め、協定期間内で地域材を計10,000m³利用することに努めること、また、ウイング(株)は、木材の供給体制を整えて木材の供給を適時に行うよう努めること、両者が連携して植林支援を行うこと等を内容とする協定を農林水産省と締結。

株式会社 アクト × 国（農林水産省）

『国産材の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和4年3月9日
有効期間：協定締結日～令和7年3月末
対象区域：全国

(株)アクトは、施主に木造化・木質化の提案を進めて国産材の普及促進に努めること、木造施工物件において、床面積1m²あたり0.191m³以上の国産材を利用する設計を基本とし、3年間で600m³の国産材(過去3年間の3倍に相当)を利用すること等を内容とする協定を農林水産省と締結。

建築物木材利用促進協定の締結事例

一般社団法人 ひみ里山杉活用協議会 × 氷見市

『ひみ里山杉等（氷見産木材）利用促進に関する協定』



協定締結日：令和4年3月15日
有効期間：協定締結日～令和7年3月末
対象区域：氷見市及び周辺地域

一般社団法人 ひみ里山杉活用協議会は、氷見産木材の利用促進に関わる普及活動や木育活動を通じて、人と自然とのつながりを取り戻し、その知恵や技術を次世代に引き継ぎ、自然と共存した持続可能な社会を実現するとの構想を実現するため、氷見市と協定を締結。

一般社団法人埼玉建築士会 × 埼玉県

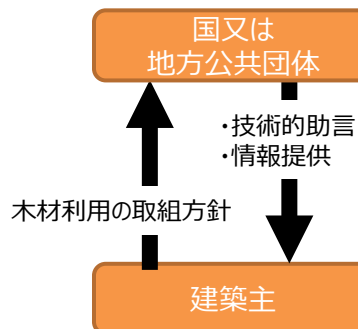
『木造建築物の設計・施工に係る人材育成等に関する建築物木材利用促進協定』

一般社団法人 埼玉建築士会は、木造建築物の設計・施工に係る人材育成や木造建築物の普及活動等を推進することで、埼玉県内の建築物における木材の利用の促進に貢献するという構想を実現するため、埼玉県と協定を締結。

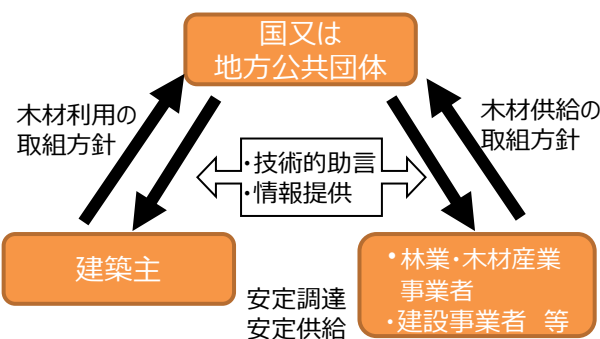
協定締結日：令和4年3月15日
有効期間：協定締結日～令和7年3月末
対象区域：埼玉県

協定の形態

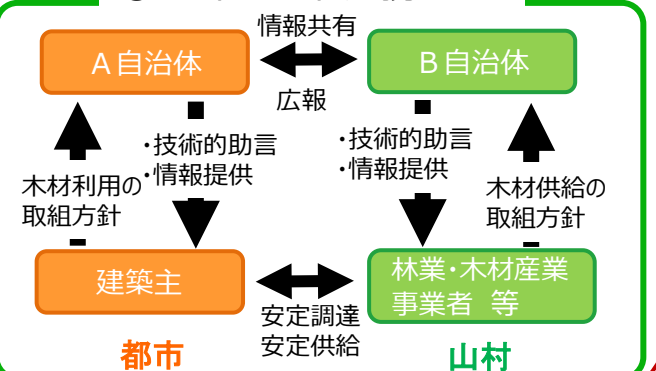
① 2者協定



② 3者協定



③ 都市／山村連携型



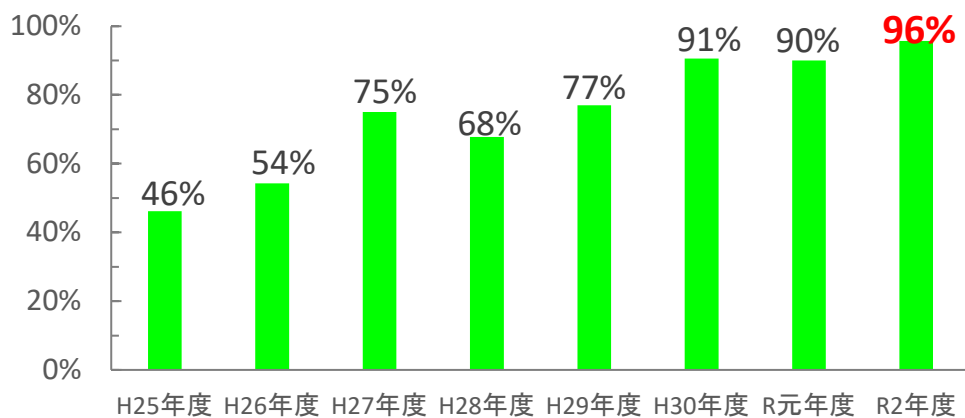
2 国が整備する公共建築物における木材の利用の目標の達成状況（令和2年度実績）

◎ R2年度

国が整備する公共建築物での木材利用推進状況

木造で整備を行った公共建築物	132棟
内装等の木質化を行った公共建築物	220棟
木造・木質化で利用した木材量	5,286m ³
うち、国産材使用量	3,709m ³

◎ 国が整備する公共建築物のうち積極的に木造化を促進するとされた低層の公共建築物の木造化率の推移※



※検証チームによる検証結果を踏まえた木造化率(H25年度は非公表の参考値)

木造で整備を行った公共建築物数 ÷ 検証結果を踏まえた積極的に木造化を促進するとされている低層の公共建築物数 × 100

< 木造化 >



環境省 上信越国立公園谷川インフォメーションセンター(群馬県)



法務省 水戸法務総合庁舎 自転車置き場 (茨城県)



国土交通省 道の駅「たのはた」(岩手県)



農林水産省 東北森林管理局盛岡森林管理署 紫波森林事務所 (岩手県)

< 木質化 >



参議院 国会議事堂本会議場(東京都)
[登壇スロープ]



財務省 菊池税務署(熊本県)[壁]



外務省 在ペルー日本国大使館事務所多目的ホール(ペルー共和国)[壁]



法務省 千葉刑務所道場(千葉県)
[壁、天井、床]